

(令和5年5月31日発表)

6月1日は「人権擁護委員の日」



人権イメージキャラクター



人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

あなたの街の相談パートナー

じんけんようごいいん

「人権擁護委員」が相談・啓発活動を行います！

<p>◆ アピールポイント</p>	<p>6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて、人権擁護委員制度の周知と、人権尊重意識の向上のため、相談・啓発活動を実施します。</p> <p>① 静岡駅コンコース等で啓発グッズ（ウェットティッシュ）配布 ※人権イメージキャラクター「人KENまもる君」「人KENあゆみちゃん」も登場します。</p> <p>② 特設人権相談所の開設 「これって人権の問題なのかな？」と疑問に思われていることを予約不要で相談できます（無料）。</p>
<p>◆ 日時・場所</p>	<p><u>令和5年6月1日（木）</u></p> <p><啓発活動> 場所：1. JR静岡駅コンコース（8時15分～8時45分） 2. 清水区役所玄関前フロア（9時00分～9時30分） 3. 駿河区役所庁舎玄関前フロア（14時00分～14時30分）</p> <p><特設人権相談所> 場所：静岡庁舎新館1階玄関付近（御幸通り側）（午前10時～午後4時） 当日お越しできない方の相談窓口 みんなの人権 110番(0570-003-110)</p>
<p>◆ 内容など</p>	<p>6月1日 人権擁護委員の日に、全国の人権擁護委員が相談・啓発活動を行います！</p> <p><啓発活動> 人権擁護委員や法務局、市職員が、人権擁護委員制度の普及啓発として、ウェットティッシュ等のグッズを配布します。</p> <p><特設人権相談所> <u>人権擁護委員が、差別やいじめ、ハラスメント、名誉棄損、プライバシー侵害などについて、皆様のご相談をお聞きします。</u> 相談例：外国人であることを理由にサービスを断られた 性自認や性的指向等に関する差別を受けた など</p>
<p>◆ 申込み等</p>	<p>特設人権相談所の利用について、<u>申込みは不要・相談料は無料</u>です。</p>
<p>◆ 主催者</p>	<p>静岡人権擁護委員協議会 連絡先：静岡地方法務局人権擁護課内 054-254-3555(代) (8:30～17:15 土日祝日除く)</p>

別紙資料 無

【問合せ】

男女共同参画・人権政策課（静岡庁舎15階）

担当：阪東・小島 電話：054-221-1349

ぜひ取材をお願いします